

## ◆事業方針（計画等における位置付け）

本市では、教育委員会指導課内に平成27年4月に設置した、教育推進室の5つの機能のうちの1つに「ネットワーク構築・コーディネート」として、①人材リストの作成及び学校への紹介 ②地域コーディネーターの活用 ③地域の教育力の学校教育への支援 ④大学生の地域ボランティア活動の学校支援 ⑤家庭や地域等への支援がある。

## ◆地域学校協働活動（学校支援活動を含む）の実施体制（特徴・工夫等を含む）

## (1) 本市の「地域コーディネーター」とは

開かれた学校づくり協議会や青少年問題協議会等の協力を得ながら、地域での人材発掘や交渉・調整等を行っていただく方で、校長が推薦し、市教育委員会で委嘱した地域の方である。

## (2) 学校支援コーディネーターとは

地域コーディネーターや学校からの相談を受けて、人材の情報提供や支援を行ったり、企業、NPO法人、大学などに対して人材の依頼等を行ったりする市の職員で、主に地域における学校コーディネート機能を統括する役目を担う者である。

## ◆運営委員会

- ① 各小中学校の「開かれた学校づくり協議会」は、年4回、各校8名  
\*各校からの代表者1名で構成する代表者会議は、年2回、18名

## ◆広報活動（パンフレット、HP活用、広報誌、報告書など）

- ①「教育推進室だより」を市内20か所のコミセン、図書館、各小中学校教員、市政センター、福祉協議会、教育支援センター他関係施設などに年5回発行

## ◆地域コーディネーターの育成や交流の機会提供や学校に対する事業理解促進

- ① 年4回連絡会を開催し各校の情報交換、教育委員会からの情報提供  
② 地域福祉の会、青少年問題協議会、PTA連絡会、コミュニティー連絡会などへのPR活動  
③ キャリア教育の推進のため、地域中小企業会社との意見交換会  
④ 都主催の研修会への参加

## ◆成果

平成28年5月から歩み始めた地域コーディネーターですが、市内全域では、立上げ前から学校と地域の連携がありました。より身近な存在として学校に協力していただいた地域の方々から支援したことや子供達の笑顔を見ることが出来る等の声が聞かれています。さらに、学校と地域を結び付ける有効な仕組みとして、大切にしていきたいと思っています。

以下に、今まで行ってきた主な活動を幾つか紹介します。

- ① 登下校の見守り活動を円滑に実施できるように、「子どもを守る家」や商店等の協力で行った。  
② 副校長や教職員の交渉や依頼等代わって行うことができた。  
③ 子供たちがより多くの地域の方々に関わる機会が増えた。  
④ PTAや地域の方の協力で、運動用具などの手入れをすることができた。



下校時の見守り



「子どもを守る家」の協力者たちとの顔合わせ

## ◆課題・展望：

- ① 各小中学校に地域コーディネーターを複数化（2～3名）し育成していく。  
② 学校との距離感をなくすべく、教職員との情報交換し課題を把握し解決する。  
③ 先生方の生の声を聞き、課題に対しタイムリーに対応したい。  
④ 地域の教育力を活用するためにもコーディネーターした授業等は出来るだけ立ち会い、振り返り、次回に生かすことが大切であると考えている。